

平成 29 年 6 月 箱根町教育委員会会議 会議録

期 日： 平成 29 年 6 月 27 日（火）

場 所： 箱根町立箱根の森小学校

出席者： 勝俣正志委員長、唐澤久雄委員、石田玲子委員、上野里佳委員、
小林恭一教育長
内田恭司教育次長、安藤正博学校教育課課長、秋山智徳生涯学習課
長、鈴木康弘文化財専任課長、関野友人学校教育課副課長、矢田康
博生涯学習課副課長

欠席者： なし

傍聴人： なし

議 事：

会議次第 1. 開会【午後 2 時 00 分】

委 員 長 それでは定刻になりましたので、教育委員会会議を開会します。

会議次第 2. 前回会議録の承認について

委 員 長 前回会議録の承認についてですが、委員の皆さんよろしいですね。
〔箱根町教育委員会会議規則第 19 条の規定に基づき作成した H29. 5. 25
教育委員会会議の会議録が承認され、署名終了。〕

会議次第 3. 教育長等諸報告について

(1) 会議等の謝辞・報告について

委 員 長 まず始めに教育長の方から、お願いします。

教 育 長 後ほど、報告をさせていただきます。

委 員 長 わかりました。それでは謝辞及び報告事項をお願いします。

学校教育課副課長 〔謝辞及び報告事項を資料に基づき行った。〕

委 員 長 はい、ありがとうございます。

会議次第 4. 議事

日程第 1 議案第 25 号 箱根町文化財保護条例の一部を改正する条例の制定に
関する意見について

委 員 長 それでは、議案第 25 号をお願いします。

学校教育課副課長 〔議案第 25 号朗読〕

文化財専任課長 〔箱根町文化財保護条例の一部を改正する内容の説明〕

委 員 長 具体的に例えるとどのような建物ですか。

文化財専任課長 町内ですと、国重要文化財は「福住旅館」の 1 件のみです。国登録有
形文化財は約 40 件ありまして、代表的なものと「宮ノ下富士屋ホ
テル」「環翠楼」「福住楼」「三河屋」「一の湯」など歴史ある旅館の建物
となります。

教 育 長 国登録有形文化財は、まず、自ら手を上げなければならない制度です。

学校教育課長 国登録有形文化財に指定されると、改築がままならなくなるので、余

り指定されたくないのでは。

文化財専任課長 ある程度規制がかかりますが、ゆるやかな規制です。

委 員 申請できるメリットは、何ですか。

文化財専任課長 所有者側で、この建物の価値を生かしながら使っていきたいという意思があると、やる道を開きたいという申請となっています。登録文化財が40件位ありますが、それ以外にも調査をやって、価値が分かって、90件位のリストがあります。

委 員 これに登録して価値を高めて後世までやっていきたいのと、耐震のために経費がかかる考えがあります。

文化財専任課長 他の自治体で、建築基準法を適用されると空間に大きな柱が立って、それを避けたいために、別の手段を取っても大丈夫というやり方を証明するのにものすごく経費がかかります。逆に建築基準法を外して専門家から話を聞きながら、既存のデータを使いながらやると安くなる例もあるそうです。

委 員 長 皆さん、よろしいですか。

全 委 員 結構です。

文化財専任課長 それでは、9月の町議会に提出させていただきます。

会議次第 5. 協議事項

委 員 長 協議事項は、ありますか。

学校教育課副課長 特にございません。

会議次第 6. 報告事項

(1) 児童・生徒の事案について

委 員 長 それでは報告事項の(1)をお願いします。

石井指導専任主事〔口頭により、児童・生徒の事案について報告〕

委 員 長 はい、わかりました。

会議次第 6. 報告事項

(2) 湯本小学校教諭逮捕事件について

委 員 長 次の報告事項(2)をお願いします。

学校教育課長 〔口頭により、前回会議時以降の経過を報告〕

委 員 長 わかりました。

会議次第 6. 報告事項

(3) 6月町議会報告について

委 員 長 (3)の報告事項をお願いします。

学校教育課長 〔6月議会補正予算：山田和江議員からの反対討論について〕

委 員 偽装請負とは、どういうことを言うのですか。また、「栄養士が指示書を作って、それ以上指示することを禁じられている」というのは、実際は、どの程度の業務をしているのですか。

学校教育課長 栄養士は献立表を作って、指示書を出して、それに基づいて委託業務

の責任者が、社員に指示を出すのが委託業務となります。ここで言う「偽装請負」と言うのは、栄養士が中に入って、委託側が雇っている調理員へ指示を出していることを言っています。実際の現場では、そのようなことはありません。業務請負契約の中で成立されているものです。

委員 つまり、偽装というのは、委託で調理員が来ているが、栄養士が調理員に指示することを言うのですね。

委員 なぜ、栄養士が指示を出してはいけないのですか。
学校教育課長 請負契約の中で決まっていることです。町と委託業者が雇っている調理員とのつながりはありません。

委員 栄養士の仕事が少なくなるということですね。

教育長 指示書を作るのが大変みたいです。

委員 委託ではなくても指示書は作成しています。委託業者に合わせた指示書を作らなければいけないということですね。

教育長 中学校の栄養士が療養休暇を取った時に、小学校の栄養士が手伝いに行きました。その時に中学校の給食は委託なので、かなり細かい指示書の作成を要したようです。

食育は栄養士がやることで、委託は調理をお願いするだけのことです。

湯本小学校に栄養教員が入っていますので、空いている所で、他の学校の食育指導もできます。

学校教育課長 [一般質問：村野議員「通学路について」「こども 110 番の家について」は「自転車の交通安全について」、川端議員「湯本小学校の教員に不祥事について」「子どもの貧困対策について」、山田和議員「就学援助費について」の回答報告]

生涯学習課課長 [石川議員「郷土資料館の運営について」の回答報告]

委員 長 エレベーターを利用して、バックヤードを見られるPRをしてみても、いかがですか。

文化財専任課長 今回の質問は「エレベーター自体の利用はフリーの形で使用できないのか」ということでしたので、「フリーでの使用は、困難です」と回答しました。一部の方が、資料などの閲覧に来る形なら、今後検討していかなければなりません。

委員 長 はい、わかりました。

会議次第 6. 報告事項

(4) (仮称) 土曜塾の開催について

委員 長 次の(4)をお願いします。

学校教育課長 [資料2に基づいて、説明した。]

委員 長 総合教育会議でもこの話は出ましたね、

教育長 アフタースクールは先細りになってしまいました。子どものニーズに合わなくなったようです。1回100円だと欠席しがちになりやすい。生徒の声を聞くと「受験にあまり関係ない」と言っています。ミニマムの部分になっています。部活が終わった段階で受験に特化したものを試行の形でやってみます。良い結果が出れば来年は、9月から受験体制を引

きます。神奈川新聞と一度話をしたときに、報道関係は公営の塾に大変興味があるようです。県内でも初めてのことです。塾の専門業者に渡していこうと思っています。勉強を教えるのではなく、受かり方のノウハウを教えるのも良いと思っています。まだどこの塾でやるかは、決まっています。子どもが入試を3年で受けて、自分が行きたいところに各自に行かせてやりたい。統合の時に導入しようとしたのですが、色々あって、今になりました。

委員長 はい、わかりました。

会議次第 6. 報告事項

(5) コミュニティ・スクールについて

委員長 それでは(5)をお願いします。

学校教育課副課長 [資料3に基づいて、報告した。]

委員長 はい、わかりました。

会議次第 6. 報告事項

(6) 明星展・社会教育センターまつりの結果について

委員長 次に(6)をお願いします。

生涯学習課副課長 [資料4に基づいて、報告した。]

委員長 小学校3年生が、町探検を「明星展・社会教育センターまつり」に充ててきましたが、スクールバスは利用したのですか。

学校教育課長 利用しました。

委員長 はい、わかりました。

会議次第 7. 連絡事項

委員長 7連絡事項は、ありますか。

学校教育課副課長 卓上配付させていただいたものが、3つあります。

- ①西郷さん掲載の道徳検定教科書の採択をお願いする要望書
 - ②道徳の教科化に反対する意見
 - ③学校事務職員労働組合神奈川からの要請書
- そしてお手元の封筒の中に入っているものを説明します。
9種類入っています。

- ①7月25日(火)の教育懇談会の開催通知
- ②同日の宮城野保育園の落成披露式の案内
- ③教科書「道徳」の選定資料
- ④全国教育委員会「時報」
- ⑤各小・中学校の教員の顔写真(各PTA広報)
- ⑥各園・小・中学校の7月行事予定表
- ⑦各園・小・中学校のたより
- ⑧教育支援室たより「つなぐ」
- ⑨森小学校評議員結果 以上です。

委員長 はい、わかりました。

会議次第 8. その他

(1) 6月校長・園長会について

委員 長 教育長より、お願いします。

教育 長 6月の校長・園長会で資料1のことを話しました。

「今、躰とかがよい雰囲気にありますので、続けてください」と話しました。

結果をほめても何もなりません。それよりも「努力をどうほめるのか」の方が、効果が出ます。

その他は、ここに書いてあることを話しました。

今度、どこかで見えていただきたいのは、『『よい教員』とは』ということで、この前、委員長には見ていただきましたが、箱根の森小学校の6年生が、ものすごく変わった。良い教員とは、高いレベルのものを維持していくのではなく、子どもが自分に不利な事を忘れてしまう。今日よりも明日の自分をどう見ていくのか。そういう部分で伸ばしていく先生はすごく良い。授業を見て「あんな風に授業ができるのか」と思いませんでした。ミニマムの成績が上がりました。どこの学校よりも森小の6年生が一番です。頼もしい教員が箱根にいます。それから、2年生の授業が丁寧で指導がきめ細かい。故に、子どもがしっかりしている。「なるほどな」という授業をします。4校長の言い分が耳に入ります。学校を見に行ったら、まず下駄箱を見てください。よければ校長・教頭をほめてあげてください。どこの学校もきちんとしています。挨拶も立ち止まってしていたらほめてください。掃除も無言で黙々とやっています。これらも校長・教頭をほめてください。そういう部分での指導の努力が実ってきました。良いことが耳に入ると、直ぐに校長に電話して、「これこれこういうことが耳に入った。すごく良いことだから、全教員に話をしてください」と話します。学校に行った時に皆さんから良いことを校長に話していただければ、それを校長が教員に返します。良いサイクルができあがりますので、ぜひお願いします。

委員 長 はい、わかりました。

最近、新聞で話題になっているのが、1/2成人式の使い方ですが、「家族にありがとう」と言うことに、家族がいない子どもの心を受けて、どう取り組んでいくのか。問題になっている学校があるようです。それから感謝だけではなく、未来を語るような方向性を持つ学校もあるようです。今後の1/2成人式で色々問題が出てきそうです。

会議次第 7. 閉会【午後3時48分閉会】

委員 長 次回への付議事項はありますか。無いようでしたら、次回、7月の教育委員会会議の日程については、7月21日（金）13時30分から定例会を開催したいと思います。8月については、8月21日（月）14時から開催とします。それでは、これで閉会とします。